

第2回

「新潟市立乳児院指定管理者申請者評価会議」 会議録

開催日時：令和元年10月21日（月）午後2時～午後2時50分

会場：新潟市役所 分館1階 1-101 会議室

出席委員：黒沼委員、小武委員、小嶋委員、五十嵐委員、藤瀬委員

（出席5名，欠席なし）

事務局出席者：こども政策課 日根こども政策課長、鈴木こども政策課長補佐

大井虐待対策グループ長、佐久間虐待対策グループ主査

傍聴者：無

会議内容

（鈴木こども政策課長補佐）

それでは定刻となりましたので、ただいまより新潟市立乳児院指定管理者申請者評価会議の公開プレゼンテーション及びヒアリングを開催いたします。なおプレゼンテーション及びヒアリングにつきましては合計で40分程度予定しております。概ね14時40分頃に終了する予定となっております。それでははじめに申請者からのプレゼンテーションを行っていただきます。時間は20分以内となっております。終了5分前と終了時に事務局よりお知らせしますので、時間厳守をお願いいたします。準備ができましたら始めてください。

（愛宕福祉会）

それではよろしく願いいたします。平成28年の改正児童福祉法を受けて、厚労省は家庭への養育支援から代替養育までの社会的養育のあるべき姿の検討と、平成23年に発出された社会的養護の課題と将来像の全面的な見直しを目的に新たな社会的養育の在り方に関する検討会が設置され平成29年8月に新しい社会的養育ビジョンが示されました。

その内容は、就学前の乳幼児施設への新規措置入所の原則停止、フォスタリング機関事業を全国整備する。3歳未満の乳幼児は5年以内に里親委託率75%以上にする。ケアニーズが高い子どもは小規模・地域分散化された施設の養育環境で施設養育は可能とするが、その滞在期間は原則乳幼児は数か月以内。乳児院は多機能化・機能転換し、名称も変更するというものでした。

この新しい社会的養育ビジョンは、乳児院がなくなるのではないか、措置入所をしないとは施設不要ということなのか、という関係者からの心配の声がたくさん挙げられていました。

このことを受けて乳児院の今後の在り方検討委員会が設置され、乳児院の将来ビジョンが検討されました。

この9月に乳児院の今後の在り方検討委員会報告書が示され、乳幼児総合支援センターとしてのビジョンが示されました。

乳児院は乳幼児総合支援センターとして変わっていき、機能転換ではなく、高機能化・多機能化が求められていくというのが明確になりました。本体機能は高機能化し、病虚弱児、障がい児、被虐待児の専門養育、緊急一時保護対応、スーパーバイズ、コンサルテーションの役割を担い、アフターケア、親子関係構築支援なども含まれる。多機能化として要保護児童等予防的支援機能、フォスタリング機能、産前産後母子支援など。今まで、全国の乳児院でインフォーマルで行われてきたものも含め、事業として整理し乳児院は乳幼児総合支援センターとして機能していくというビジョンがまとめられました。

このことも踏まえながら、また、現在の受託事業者としての継続的な運営も含め、事業計画を要点を絞ってお伝えしていきます。

1つ目は施設ケアについてです。こちらは本体機能の充実というところです。施設で生活をせざるを得ない今現在目の前にいる子ども達の生活の支援計画です。家庭に近い普通の暮らしの追求を行っていきます。

食事については、離乳食やアレルギー食など特段の配慮がいる食事形態が必要とされているので完全なるユニット調理は適さないと考えていますが、できるだけユニットにあるミニキッチンを使用し、そこで行われる調理を主体として考えていきたいと思えます。またしつらえ等を考えつつ子どもの食卓はどういうことが家庭的なのかを追求していきたいと思えます。ユニットに炊飯器を置くこと、トースターを置くこと、それからまな板、鍋の音等が聞こえることで食卓が身近に感じられるような工夫をしていきたいと思えます。

部屋の環境です。一般家庭で使用する家具や家庭用のソファなどを安全に配慮しながら設置して、できるだけ家庭的な環境設定を行います。掃除も洗濯も養育スタッフが行い、子どもはおんぶされながらその様子をみたり、手伝いなどの体験もします。日中活動では施設の中だけで過ごすことのないよう、子育て支援施設、スーパーへの買い物、市内の幼児向け体育施設などに積極的にでかけて過ごします。季節ごとの行事、電車やバスの体験。もちろん、施設の中での専門的な養育も行っていきます。病虚弱児、障がい児に対しては、綿密なアセスメントを行い、自立支援計画の中に療育を位置づけるなどして、個別の状況に合わせた細かいケアを実施していきます。被虐待児に関しては、臨床心理士を中心に、アセスメントを行い、心理士からの助言を踏まえ、専門性の高い養育を提供していきます。

家庭支援、保護者支援です。子どもが実親家庭に戻れるためには重要な支援といえます。家庭支援専門相談員、養育スタッフ等専門職が連携して行っていきます。実親の存在を子どもから切り離さないことは、子どもにとって何よりも大切なものだと考えます。里親さんに引き取られて幸せに暮らしたとしても、自分の出自があやふやなまま過ごすことを自分のこととして考えてみればあきらかです。自分の生い立ちを知りたい、知る権利は保障していきたいと考えます。面会時に一緒に写真をとったり、面会にこれない場合は、保護者さんより一緒に写っている写真をもったり、それもない場合でも保護者さんの写真をいただき子どもが常に見れるように飾っておき、養育者が子どもに親の存在を知らせていく支援、産んでくれたお母さん保護者の存在を大切にしていきます。母子手帳も、母が子どもの妊娠を届けたときに交付してもらえ、母と子の絆の宝物と位置づけ、お預かりはしますが、養育者は直接の記入はいたしません。コピーで記録を保管し、実親さんもしくは特別養子縁組養子縁組される予定の里親さんに記入してもらいます。

特色として、マイドールの作成と取り組みを行っています。入所児のお母さんには、できるだけ手作りのお人形を作っていただくようお願いをしています。できない場合は、布の提供や切るところまでをしてもらいます。お人形イコールお母さんの愛情として、職員もお人形を大切に取り扱い、〇〇ちゃんのママが作ってくれたお人形だねと子どもと保護者を繋ぐ支援をします。子どもは、そのお人形と日々過ごし、お母さんもお人形は自分のかわりだと感じてもらえ、愛着が途切れないためのツールとしていきます。

お宮参り、誕生日などの節目の行事には保護者にも参加してもらったり、保護者と子どもだけの記念日として大切に扱います。また、検診、予防接種、療育通所等、本来保護者がやるべきことに関しては、可能な限り保護者に同行をお願いし、施設にいる間も養育に携わり続けてもらえるように支援します。

里親さんへの支援です。里親支援専門相談員、もしくは里親担当職員を配置しその職員を中心に支援を展開していきます。マッチング開始からの支援として、初めての出会いを大切に記念撮影をしてその出会いを残していきます。その後面会の様子を継続して撮影し、また里親さんだけで面会する場合には、施設でカメラの貸し出しも行います。委託時にその様子をアルバムにして差上げます。里親さん宅での面会の支援として、児童相談所さんと相談し、施設面会から里親さんの自宅での面会へと進めていきます。その中で養育者と里親さんが仲良く過ごし、子どもも安心して里親さん宅へ移行していけるように支援していきます。また人見知り時期のお子さんの場合は、子どもと里親さんだけのマッチングはとても難しく、その場合は里親さんには養育スタッフと同じようにほかのお子さんの面倒も見てもらいながら子どもと慣れて行っていただくというところから個別の支援を行っていきます。

子どもへの告知です。小さな赤ちゃんでも、里親さんへいくなどの措置変更は、本人のことに捉え、行く日にちなどが決まったら、子どもに児童相談所さんから小さな1歳のお子さんでも2歳のお子さんでも説明してもらい、そのさみしい気持ち、戸惑いなどを養育者が受け止め、本人自らが新しい明日に進めるための支援を行います。繋ぎの支援として今まで乳児院での育ちの支援を里親さんにアルバムを見ながら説明してバトンタッチをしていくという繋ぎも丁寧に行っていきます。アフター支援では、里親さんの実家機能として24時間の相談を受けていきます。子どもが見捨てられ感を持たないように、アフター訪問を計画的に行って児童相談所さんと連携しながら見守りを行っていきます。

今後は、里親支援専門相談員、里親担当職員が、里親さんのリクルート活動や里親希望者のアセスメントや選定会議等に関わらせていただくことでより適切な里親マッチングに繋げていけるのではないかと考えています。里親さんの相談機関として児童相談所さんと連携しながら異なる立場での支援を行っていきたいと考えます。アフター支援を長期に渡り継続的に行うことは、子育てでの躓きをケアしていくことに繋がります。それが子どもの最善の利益につながるのではないかと考えております。

地域支援、地域との繋がりでです。新潟市の委託事業でもありました親子の絆づくりプログラムや施設独自で行っていましたが、かんたん離乳食講座などは継続してこれからも実施していきます。ひとりにでもふたりにでも子育ての応援が出来ればということで継続して実行していければと思います。

乳児院の多機能化のビジョンの中では、地域支援のところで、要保護児童家庭への支援も

乳児院の役割として期待されているところでもあります。要対協への参画は、今回の新しい乳児院の在り方検討会でも重要ポイントとして話し合われたとお聞きしています。もしも、次年度から受託させていただけるようになりましたら各区の保健師さんとの連携も、乳児院の支援における重要な課題ととらえており、要保護児童家庭への相談支援も今後の多機能化のひとつと考えています。要対協への参画をお願いできればと考えています。また、当施設は社会福祉士、看護師、保育士、臨床心理士、管理栄養士という専門職が配置されるというのが決まりになっています。そちらの方も専門職の地域への相談支援というところで地域貢献を検討していきたいと思っています。

これらの計画は、子どもの権利擁護と命の安全なくしては進めていくことは出来ません。すべての養育は方針と施設理念に基づいて行います。子どもの権利と尊厳を重んじ、子どもの安全のために職員一丸となって努めてまいります。子どもの権利を守る特色をもった取り組みのひとつとして、通年通して受け入れている保育実習生、社会福祉実習生に職員全員に対して、不適切な関わりとはなんですかというインタビューを実施しております。職員一人ひとりに、実習生からインタビューされることを通して子どもの権利擁護について考え自分の言葉で話してもらい、自らが不適切な行動をしないように取り組んでいます。この取り組みについては、今後も続けてまいりたいと思います。

また、子どもの安全を守る取り組みについての特色としては、ヒヤリハットを年1,000枚の収集検討をしてきました。そのヒヤリハットの内容は、子どもの安全にかかわるもの、施設の管理にかかわるもの、不適切な関わりにかかわるもの、子どもの安全や施設の安全を守るものすべてを網羅したヒヤリハットとなっています。そのヒヤリハットを毎月検討し、次月に起こりえるヒヤリハット、事故防止それから半年に一度の収集検討を行うことで、子どもの安全に努めていきたいと思っています。

また第三者評価と自己評価の取り組みですが、社会的養護は措置施設です。児童は自分で入所する施設を選ばません。第三者評価が義務となっている重みを考えつつ毎年実施する自己評価で、運営の質、養育支援の質を真摯に振り返っていきます。

また、指定管理施設であるというところでは、新潟市さまへの報告相談、新潟市新潟県児童相談所さまとの密な連携は欠かせません。今年度中に完成する社会的養育推進計画に基づいた計画策定を進めていきたいと思っています。新潟市さまと相談しながら今後の計画を立てさせていただければと思います。そのうえで愛宕福祉会で培ってきたノウハウ、柔軟性や機動力、バックアップ体制は私共の強みであると考えております

子どもを権利の主体とした家庭養育に向けて乳児院のあるべき姿を追求していきたいと考えています。また、子どもの幸せを第一に考えるという理念に基づき乳児院で暮らす子ども、その保護者、里親さん、地域の子育て家庭への支援等に真摯に取り組んでいきたいと考えており、今後の5年も当法人への運営委託をお願いできればと考えております。

ありがとうございました。

(鈴木こども政策課長補佐)

ありがとうございました。では、ヒアリングに移りますので委員の皆様、ご質問があれば、挙手にてご発言をお願いいたします。

(黒沼委員)

事業計画書詳細の応募の動機の2枚目、2行目のところ「地域で自立し」と記載していますが、誰のどこからの自立を指していますか。

(愛宕福祉会)

地域の中できちんと社会資源の1つとして自立して、地域のみなさまに気概を持って生活できるような地域交流施設とお考えいただければと思います。

(小嶋委員)

運営理念・基本方針の中で「一時保護機能の充実」について記載がありますが、この「一時保護」について法人としてのお考え方、方向性をお聞かせください。

(愛宕福祉会)

現在、一時保護に対しては定員内での受け入れというところですが、予算の中で人員配置が叶えば、人員増を考えて定員外で受けることができるような仕組みについて新潟市と相談させていただければと思っています。ただ、部屋の作りやユニットになっていることを考えて、現状では人員配置上一時保護のお子さんも各ユニットに入って養育せざるを得ない状況で、それについては施設でも大きな課題となっています。本来であれば、入所児童と一時保護児童は別の部屋で養育できれば、子どもたちも安心して過ごせると思いますが、人員体制が追い付かないところもあり、そこは予算上での人員配置というところになっています。

(小嶋委員)

5年間受託している中で、第三者評価を受けていると思います。それを受審された時にどのような評価があったのか、また改善事項、指摘事項などありましたら、どのような項目でどのように改善されたのか等をお応えできる範囲で教えてください。

(愛宕福祉会)

はい、改善したところとしては、保護者様に入所の時に事前説明をきちんと出来ますか、という項目があるのですが、最初の評価のときにはそこがなかなか、入所の際に保護者さんには施設にきて私たちから説明を受けるとか、施設の中を案内するといったことが全くできていなかったというところがありました。実は、つい先日ですが第三者評価を受審しまして、そのところは改善されて入所の際には少し遅れたとしてもきちんと保護者の方たちに私たちの行っている支援について、取り組みについてを口頭で説明させていただいて、施設の中も見ていただいて安心して私たちにお子さんを預けていただくというところは大きく改善されたところですねと評価をいただきました。

もう一つありまして、施設の事業計画をきちんと保護者さんにお知らせしていますか。という点ですが、こちらは最初に評価いただいた時に事業計画を保護者向けに分かりやすいものを作らないといけないなと思っていながらも着手できず、今回も課題として残ってしまったということで、これから取り組んでいきたいと考えております。

(五十嵐委員)

3点ほどお聞きしたいことがあります。

1点目として、直近の入所児童の平均在所期間、長期の子の在所期間、医療・療育が必要な子の全体に占める割合を教えてください。

2点目として、SIDS予防の呼吸チェックについてです。なかなか夜勤二人体制では目視で15分おきというのは厳しいものがあると予想されます。併用するセンサーマットについて、子どもの数に対しての導入台数を教えてください。

3点目として、障がいのあるなしに関わらず、子ども達の社会性の発達において院の外でのかかわりというのがとても大事な時期かなと思います。子どもの一か月と大人の一か月はだいぶ違いますので、その辺において年長児、特に入所が長くなった子の幼稚園等の通園についての考え方をお聞かせください。

以上、3点です。

(愛宕福祉会)

1点目の在所期間についてですが、詳しいデータ等を持ってきてなく、ここで具体的な数値をお応えすることが出来ません。準備不足で、申し訳ありません。

長期の子については、現在、2歳7か月の子がいるのですが、生まれてすぐに入所した子です。去年はあまり入退所の動きがなく、一時保護の受け入れがなかなか出来なかったということもあって、今いるお子さんが入所から居る子が多いなといった感じですが、詳細なところはデータを持ってきていないのでお応えできずすみません。

療育等が必要な子についてですが、今入所しているお子さんは8名で、一時保護を含めると12名となりますが、療育に通っているお子さんは3名います。去年は病弱児として呼吸器を付けていたお子さんもいましたが、今は元気になり、現時点では病弱児はいないという状況です。

センサーマットは8台あります。夜間は15分チェックをしっかりと行うという約束になっていて、ただミルクをたくさん飲ませ始めると15分で飲ませ終わらないというところもありますので、飲ませ終わった段階できちんと確認をするというような約束で仕事をしてもらっていますし、センサーマットは1歳未満のお子さんには全員使うというふうになっていますし、1歳を過ぎても病弱児さんとか発達障がいをお持ちのお子さんには使うというふうにしています。ただ、センサーマットは誤作動が多く、動いているのに音がなったりします。よりどころとして利用しますが15分の目視が鉄則というところで併用という形にさせていただいております。

年長児さんですが、2歳半を過ぎると施設の中だけでは子どもも赤ちゃんと暮らすという中では不具合を感じたりとか、お友達を求めるところがありますので、当施設と法人の中で北区に保育園がありまして、その保育園に1週間に1度通わせるような仕組みを作って、保育園の体験を積んでいくということを今まで実績として2年ぐらい行っています。やはり乳児院という施設ですので、乳児主体の施設というところを考えるとなるべく2歳、3歳にならないうちにきちんと次の里親さん、児童養護施設さん、お家なりに、一番はお家だと思いますが、に帰れるように支援を私たちががんばって児童相談所さんのお手伝いをしながらやっていきたい、保育園に通わせなければ子どもたちが不具合を感じるような状況の中で生活するのは、私たちにとっては子どもと毎日暮らしている中で子どもの悲鳴が聞こえるというか、ここにいるのはつらいという悲鳴が聞こえるような感じがするので、1週間に1度保育所に行けたとしてもそうではないのではないかなと、ここはどちらにしても3歳になったらとか年長になったら次のところに行かなければ

ばならないような状態がやってくるのが見えているので、なるべく早いうちに安定したところに繋いでいきたいというのが私たちの考え方で、児童相談所さんと相談しながら進めていくということになります。

(藤瀬委員)

質問させていただきたいのが、安全管理体制のところですが、防犯対策マニュアルとか防災マニュアルを丁寧にお作りいただいているというのが資料からわかりました。その中の1点ですが、それぞれのマニュアル、本年の4月9日に改定、見直しをされているようですが、内容を拝見しますと、例えば連絡先として市役所前交番と記載されているのですが、この市役所前交番はすでに廃止されているという現状があるかと思えます。例えば、乳児院の防災メモというところで、何を申し上げたいかと言いますと、これだけの資料をご用意いただいたのでケアレスミスで校正されていないということであれば、そのように訂正いただいて所内で周知いただきたいということですが、もしかしたらこういう地域に密着した地域の情報がきちんと乳児院という施設に届いていないという状況なのかという懸念を持ちまして、もしそうであれば地域の中で子ども達のお家、それから暮らしというときに必要な情報をどのようにとるのか、あるいは発信する側にもどのようにはるかぜさんに届けていただくのか、というあたりを工夫しないといけないのかなと思いましたのでこの点について説明いただければと思います。

(愛宕福祉会)

マニュアルの見直しは不完全なところがあったと思います。見落としだと思しますのでこちらの方は早速見直してマニュアルをきちんと精査して管理していきたいと思えます。私も地域の中でいろいろ情報をいただいたり、鏡淵地域というところで主任児童員さんに声を掛けていただいて、その中でいろいろ情報を交換させていただいたりして連絡を取れるように努力しているところですので、それを生かしつつやっていきたいと思えます。

(小武委員)

法人全体の財務面のところでお聞きしたいのですが、直近3期分の事業報告書および決算書のところを中心になんですが、まず法人全体の資金収支計算書の平成31年3月を見ますと支払資金残高が前期末8億から2億6千万に減っていて、上所にある幼稚園の借り入れの分がまだ反映されていないという認識でよろしいですか。

(愛宕福祉会)

そのとおりです。

あと燕愛宕の園という特養の分もありましたので、合わせた金額です。

(小武委員)

平均すると6億から7億くらいの支払資金残高ということでしょうか。

(愛宕福祉会)

そうです。

(小武委員)

開志上所子ども園に関して入所状況はいかがですか。目標だと75~79ですが。

(愛宕福祉会)

今年は84名入っていて100%を超えた状態です。来年度の申し込みもだいぶ頂いているところです。

(小武委員)

2020年4月に開所予定の村上市と新潟市北区の障がい者施設ですが、こちらの2019年の収支予算を見ると含まれていないような形ですが、それは2020年度の収支予算に入ることによってよろしいですか。

(愛宕福祉会)

はい、お見込みのとおりです。

(小武委員)

最後に施設単位の区分事業計算書を見ますと、1つだけ施設として高島平に施設があって、ここに関しての収支状況がだいたいマイナス4,500万ぐらいが続いているといったところで、こちらだけ東京都の方に施設があるってということで、若干毛色が違うというふうに見受けられますが、今の状況となぜ東京に1施設だけ立ち上げたのかということをお伺いしたい。

(愛宕福祉会)

今の現況と状況は、事業としては高齢者の認知症のグループホームと小規模多機能施設、居宅介護支援事業、定期巡回、随時対応サービスの4つの事業を1つの建物でやっております。グループホームの方は決算を出した時よりは改善してまして、今は2ユニット18名で満所となっております。小規模多機能の定員の方はほぼ満所で若干落ちている状況、定期巡回の方は現在サービスを中止中です。居宅介護の方も予定どおりということで、決算状況よりは収支良くなっております。ただ、若干赤字は赤字です。東京高島平に施設を出した経緯としましては、私ども愛宕福祉会は、北は関川、村上から佐渡、あとは下越中心に中越、燕までありますが、今後高齢者の方々の量が首都圏内で大きいたらうということで出さしていただきたいといったところで、継続しているところを私どもグループ企業で介護サービスを株式会社で行っている法人さんがいて、そちらで東京都板橋区の方で在宅サービスを公募していますということで、私どももチャレンジしようかなと、ちょうど計画に合致したものですから、このように公開プレゼンをして選定いただいて私どもが事業を進めるにあたって、土地については板橋区の持ち物を定期借地権でお借りして、その上に私どもが施設を設置して事業を行っているという状況でございます。

(黒沼委員)

様式7の22ページあたりにボランティアさんのことが記載されていますが、その前の方を拝見しますと、愛着形成のために一定の職員がマニュアルに基づいて同じような対応をするということが大事だと記載されていて、そうだなと思っていたのですが、ボランティアさんが数多くいろんな方が来られるとなるとまたそれとは違う角度が生じてくるのかなと思ってまして、このボランティア活動の内容や数に基準ですとかお考えがありましたらお聞かせください。

(愛宕福祉会)

ボランティアですけれども、赤ちゃんと触れ合いたいということでボランティアに申

し込まれる方もおられますけれども、今仰って下さったとおり、いろんな方がボランティアさんで赤ちゃんと、となってしまうと職員自体も交代制で子どもとの密な時間が取りにくい現状もありますので、そこに関してはボランティアさんに対しては、職員のお仕事を手伝って下さるという方をお願いをする。ということがまず1つとその中で継続的に来て下さるという条件で、1回2回ということではなく継続的に週1回とか月2回とか、そういうふうに来て下さる方にはお願いをして、私たちのお仕事の手伝いをさせていただきながら子どもの顔を覚えてもらって、地域の住民の方として子どもと接していただくという形でのボランティアさんを今はお願いしていますので、抱っこボランティアをさせて下さいとか、そういった方はお断りしています。今は、週1で月2回程度といったボランティアさんに継続的に入っていただいています。

(黒沼委員)

もう1点、次のページに苦情等への対応について記載がありますが、第三者委員についてですが、拝見していくと次の次のページにある福祉サービスに関する苦情解決実施要綱というのがあって、第三者委員が7というところに記載があり、第三者委員を置くと、第三者委員は定員2名とし、と書いてありこういう中から選考しと書いてあるんですが、この2名を選ぶときにNSGグループさんと無関係の方は2名中何名選任されることになっているのでしょうか。

(愛宕福祉会)

現在、NSGグループと言われるところから来ている方はお一人もいません。我々広範囲で仕事をしておりますので、新潟の北地域で2名、佐渡地域で2名といったことで東京を入れた6つのブロックに分かれておまして、全部で12名いますが、1名もいません。基本的には地元の自治会長さんや民生委員さんなど、なるべくその地域の事情を分かっている方になっていただいた方が、我々も目的に合うものですから、そういった方にやっていただいています。中には元自治会長など現役ではない方もいますが、現在NSGのものは1名もおりません。

(黒沼委員)

愛宕福祉会さんの評議員の中でもグループの方はいないのですか。

(愛宕福祉会)

以前までいましたが、現在はいません。

(藤瀬委員)

プレゼンテーションのご説明の中で、これから乳幼児総合支援センターという方針を打ち出されたというご説明とそれに沿った機能充実に向かって行きますというようなお話をいただきましたが、そちらの方向に向かうことも大事かと思いつつ、一方ではしばらくはやはり緊急の保護をせざるを得ない赤ちゃんを見るというのはなくならないだろうと推測すると、その部分を乳児院さんに担っていただくのがとても大事な仕事になると考えております。先ほど小嶋所長も質問していただきましたけれども、その回答の中でもし予算的に適うのであれば定員外で保護も受けられるけれども、そこまだ見通しが持てないというお話だったのですが、定員が10名になっている今、もし予算的に人員配置が適わず定員外でも受け入れが出来ないということになると、その辺は予算が適わなけ

れば致し方ないというような方針でいらっしゃるのでしょうか。あるいはなんとかして新しい機能もそうだけれども緊急の保護の部分については何か工夫をしていきたいというような考えがおありでしょうか。

(愛宕福祉会)

定員に達している段階で緊急一時保護のお話をいただくこともありますが、お話をいただく中で背景をお聞きして何とか受け入れたいと葛藤がありますが、私たちは独断で判断することは出来ませんが、今までは安全第一、例えば定員外で一時保護を受け入れましたといった時に、安全に見れる状態でお子さんを預かれるのか、という判断もありますし、私どもは指定管理という中で、例えば私たちが定員外で見たいですということになりますと新潟市さんとのご相談となるのは、私たちは定員でお子さんを見るという範囲での責任と考えているのですが、ただ、ショートステイの方もこの五年間、委託を受けさせていただいているのですが、ショートステイもやはり受け入れられる状況、受け入れられない状況、予想を超えるショートステイの依頼というところもありまして、こちらの方もどうしても新潟市さんにご相談という形を取らせていただき、私たちとしては事情を考えると頑張ってみていきたいと思うのですが、その気持ちと体制と、というところで子どもの命には代えられないというところもありまして、私たちがハイハイと言って、そこで何かあったら、どうして出来ないことを出来ると言ってしまったのだろうとなる施設の責任としては、出来ることは出来ますし出来ないことは出来ないなというところがありますので、出来るように体制を組んでくださいとなれば、その中で何とか頑張りたいなということになります。

(鈴木こども政策課長補佐)

以上でプレゼンテーションおよびヒアリングを終了させていただきます。評価結果については後日連絡させていただきます。